



所得の少ない人や子育て世帯へ プレミアム付商品券 を発行します

10月からの消費税率引上げが、所得の少ない人や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的に、プレミアム付商品券を発行します。

プレミアム付商品券を買える人は？

■対象者① 市民税非課税者

平成31年1月1日現在、長門市に住民票があり、次の条件をいずれも満たす人

- ・令和元年度の市民税が非課税の人
- ・令和元年度の市民税を課税されている人の扶養親族などになっていない人
- ・生活保護を受けていない人

■対象者② 子育て世帯主

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子の属する世帯の世帯主



プレミアム付商品券購入までの流れ

■ステップ1

申請する（対象者①のみ）

対象者①に該当する可能性のある人には、8月下旬に案内文書を送付する予定です。

同封の申請書に必要事項を記入、押印し、提出してください。（郵送可）詳細は案内文書に同封します。

対象者②に該当する人は申請の必要はありません。9月中に購入引換券を送付します。

■申請期間

9 / 3（火）～12 / 27（金）
8：30～17：15

■申請場所

市役所新庁舎ロビー、各支所・出張所

■ステップ2

商品券の 購入引換券が届く

市から、自宅に購入引換券が届きます。



■ステップ3

商品券を購入する

下記の窓口で、現金（購入代金）と購入引換券・本人確認書類を示し、商品券を購入してください。2万円で2万5千円分の商品券を購入することができます。また、商品券5千円単位で分割購入をすることもできます。

■商品券の販売場所

市内17郵便局
（板持簡易郵便局を除く）

■販売期間

10 / 1（火）～翌年2 / 28（金）

■使用期間

10 / 1（火）～翌年3 / 31（火）

※商品券は市内登録店舗で使用可能です

ご注意ください

- ・プレミアム付商品券を販売するために、市や内閣府が手数料などの振込を求めることは絶対にありません
 - ・市や内閣府がATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません
 - ・内閣府が市民の皆さんの世帯構成などの個人情報に照会することは絶対にありません
- 自宅や職場などに市や内閣府の職員をかたった電話がかかってきたり、不審な郵便物が届いたら、迷わず市役所や最寄りの警察署に連絡してください。

問い合わせ

地域福祉課地域福祉係
プレミアム付商品券窓口
TEL 27 - 0313

内閣府プレミアム付
商品券専用ダイヤル
TEL 0570 - 02 - 2036
※受付時間9時～18時